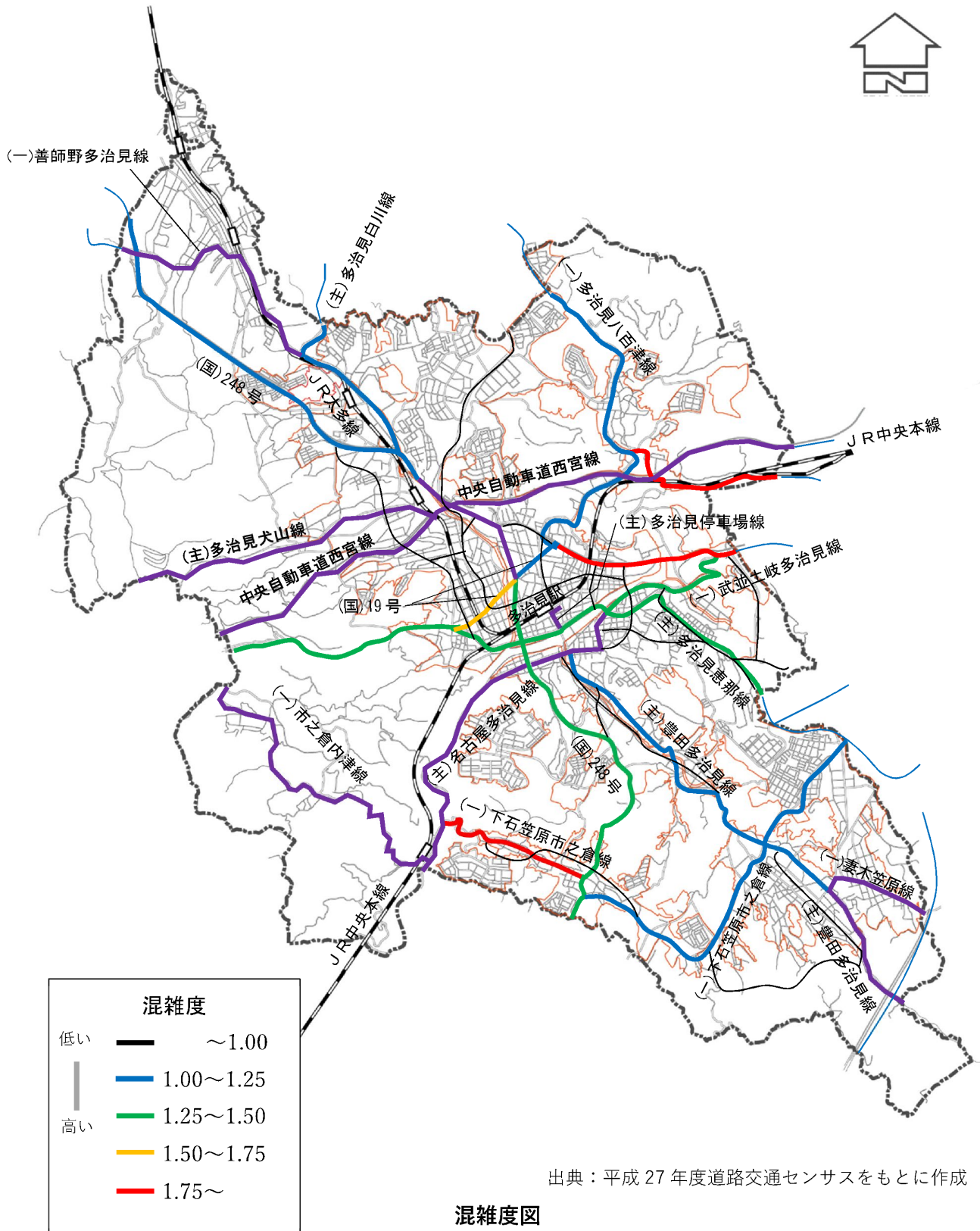


②国道及び県道の渋滞状況

平成27年度の交通量において、平日20,000台/12hを超える路線は2路線（中央自動車道西宮線、一般国道19号）あります。また、下図のように、平日の混雑度※が1.0を超える路線が9路線となっています。特に、一般国道19号他2路線は平日の混雑度が約2.0以上となっています。

※混雑度：実測交通量を設計交通量で割った値で、1.0以上の場合は、その道路の交通容量を超えていることを意味します。



③公共交通

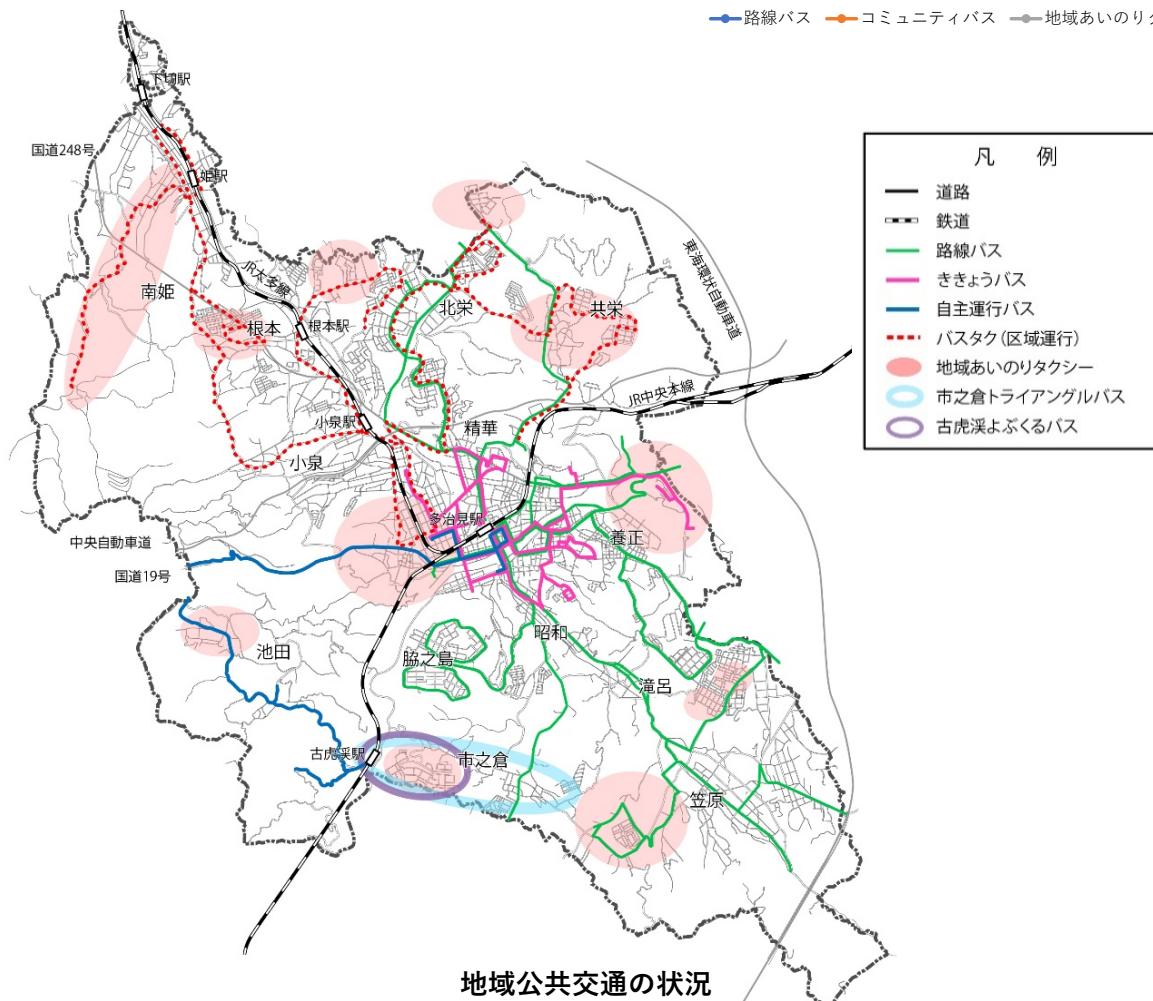
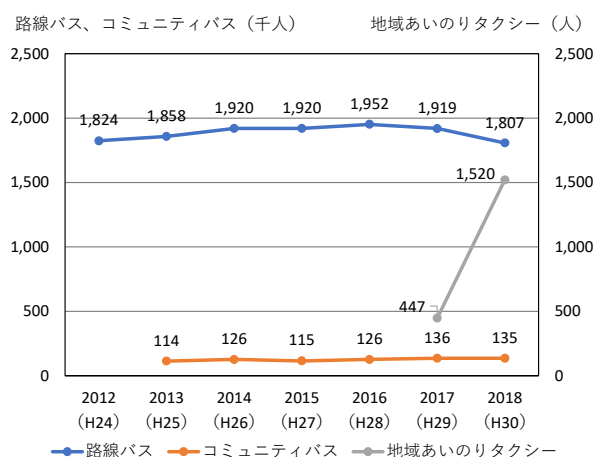
- ・本市の地域公共交通は、鉄道、路線バス、コミュニティバス、地域内交通、タクシー等で構成されています。
- ・路線バスの年間輸送人員は、平成28年までは増加傾向にありましたが、その後、減少しています。一方、コミュニティバス（ききょうバス中心市街地線、自主運行バス諏訪線）の年間輸送人員は約135千人(平成30年)で増加傾向にあります。
- ・地域あいのりタクシーは、地域（区・町内会）が主体となり、地域の実情に合わせて運行するもので、令和2年10月時点で15地区に導入されています。

地域公共交通の種別及び概要

種 別	概 要
鉄道	・ J R 中央本線（特急除く）、J R 太多線
路線バス	・ 15 路線 38 系統
コミュニティバス	・ ききょうバス中心市街地線（4 ルート）、 自主運行バス諏訪線、バスタク（3 ルート）
地域内交通	・ 地域あいのりタクシー（15 地区） ・ 市之倉トライアングルバス、古虎溪よぶくるバス
その他	・ タクシー、福祉有償旅客運送

※路線、ルート、地区等の数は令和2年10月現在

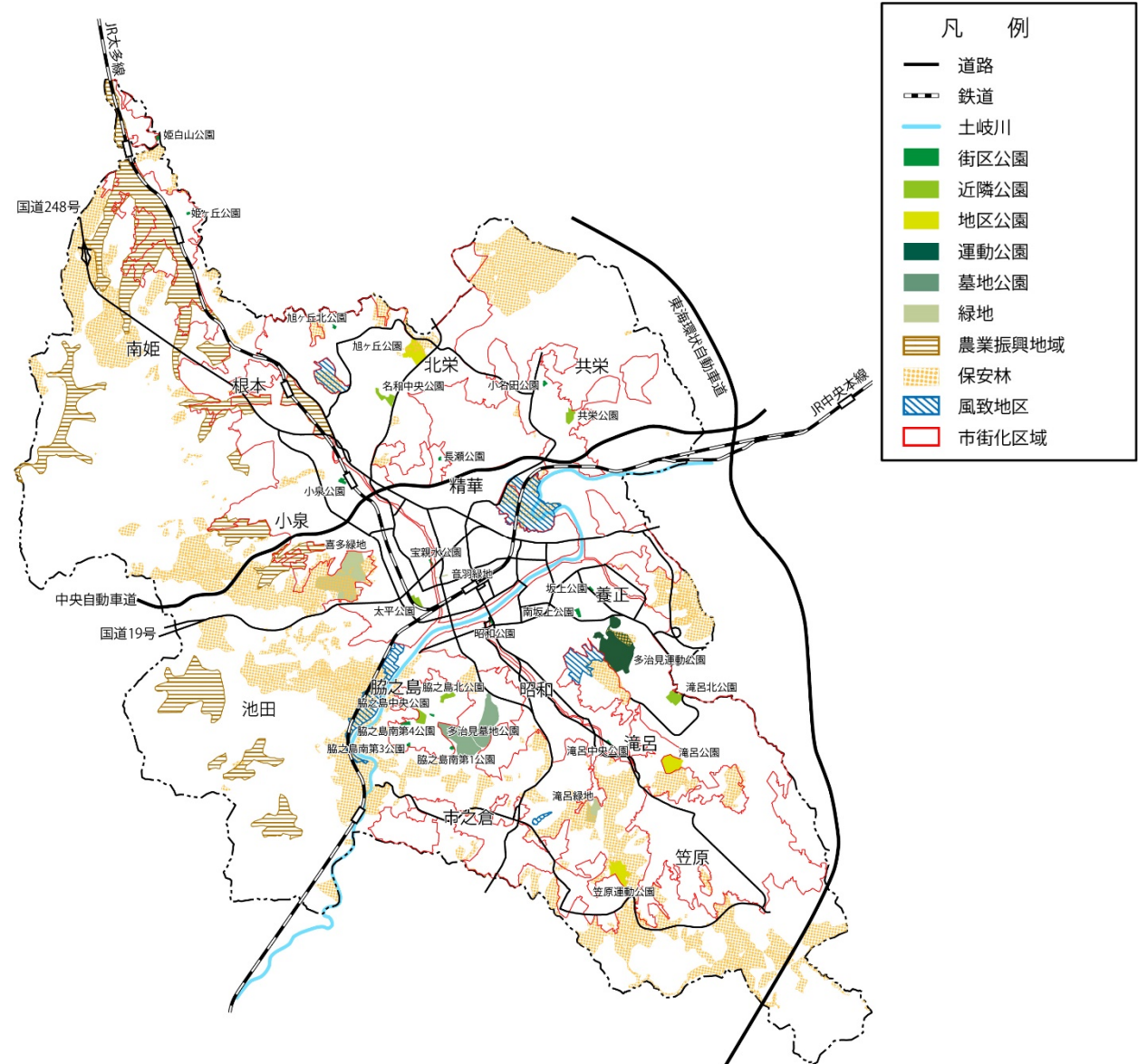
路線バス等の利用状況推移



出典：多治見市地域公共交通網形成計画（令和2年3月）をもとに作成

- ①都市計画公園・緑地
- ・公園・緑地は、都市計画区域の1.7%、都市計画区域人口一人当たり13.99㎡（平成30年）であり、都市公園法で標準とされている10㎡以上を満たしています。
 - ・都市計画公園・緑地は、市街化調整区域内の公園（墓地公園、運動公園の一部）を除き、おおむね整備が完了し、供用されています。
 - ・市街化区域の緑被率は23.5%です（平成29年）。

- ## ②法規制
- ・風致地区5箇所、110ha（平成30年）を指定し、丘陵地の緑や身近な緑を保全しています。
 - ・保安林は1,563ha（平成29年）あり、笠原町や古虎溪駅周辺のほか、一部の市街化区域内でも指定しています。
 - ・農業振興地域は310ha（平成31年）あり、姫駅や根本駅周辺、北小木、三の倉、池田町周辺と市域西側の市街化調整区域に定めています。

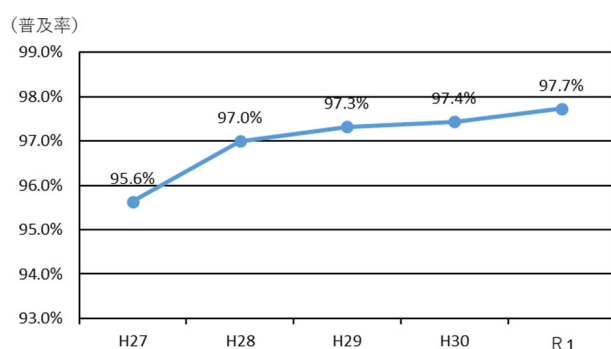


出典：都市計画基礎調査、多治見市農業委員会、都市計画図をもとに作成

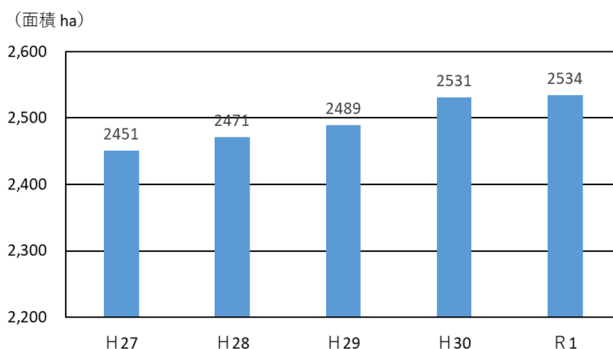
(8) その他の都市施設

①公共下水道

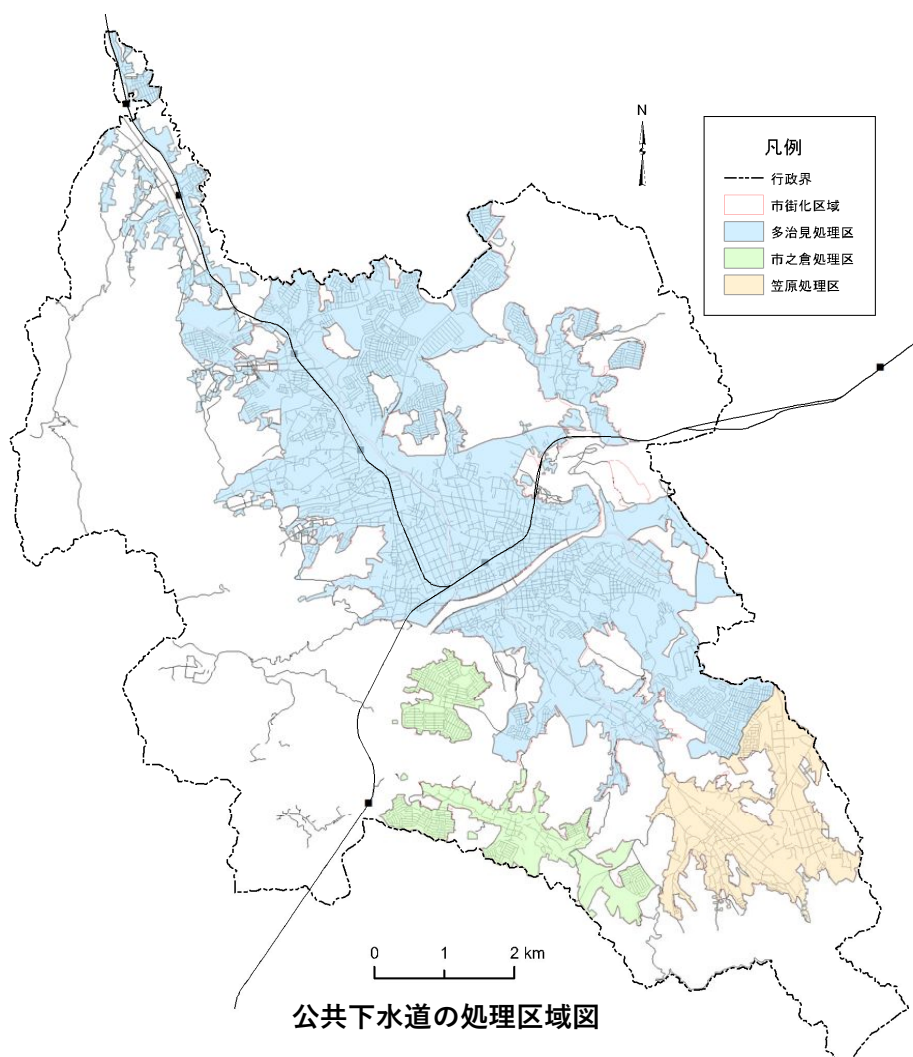
- ・公共下水道や合併処理浄化槽などの汚水処理人口普及率は上昇傾向にあり、97.7%（令和元年度）となっています。
- ・公共下水道は3つの処理区に分かれており、現行事業計画における整備面積は2,534haで、整備率は82.7%（令和元年度）となっています。
- ・今後の公共下水道の整備予定は、多治見処理区では姫町、根本町、希望ヶ丘の一部、市之倉処理区では市之倉町の東側の一部、笠原処理区では笠原町の南東側の一部の区域があります。



汚水処理人口普及率



事業計画整備面積



公共下水道の処理区域図

出典：平成26年公共下水道基本計画をもとに作成

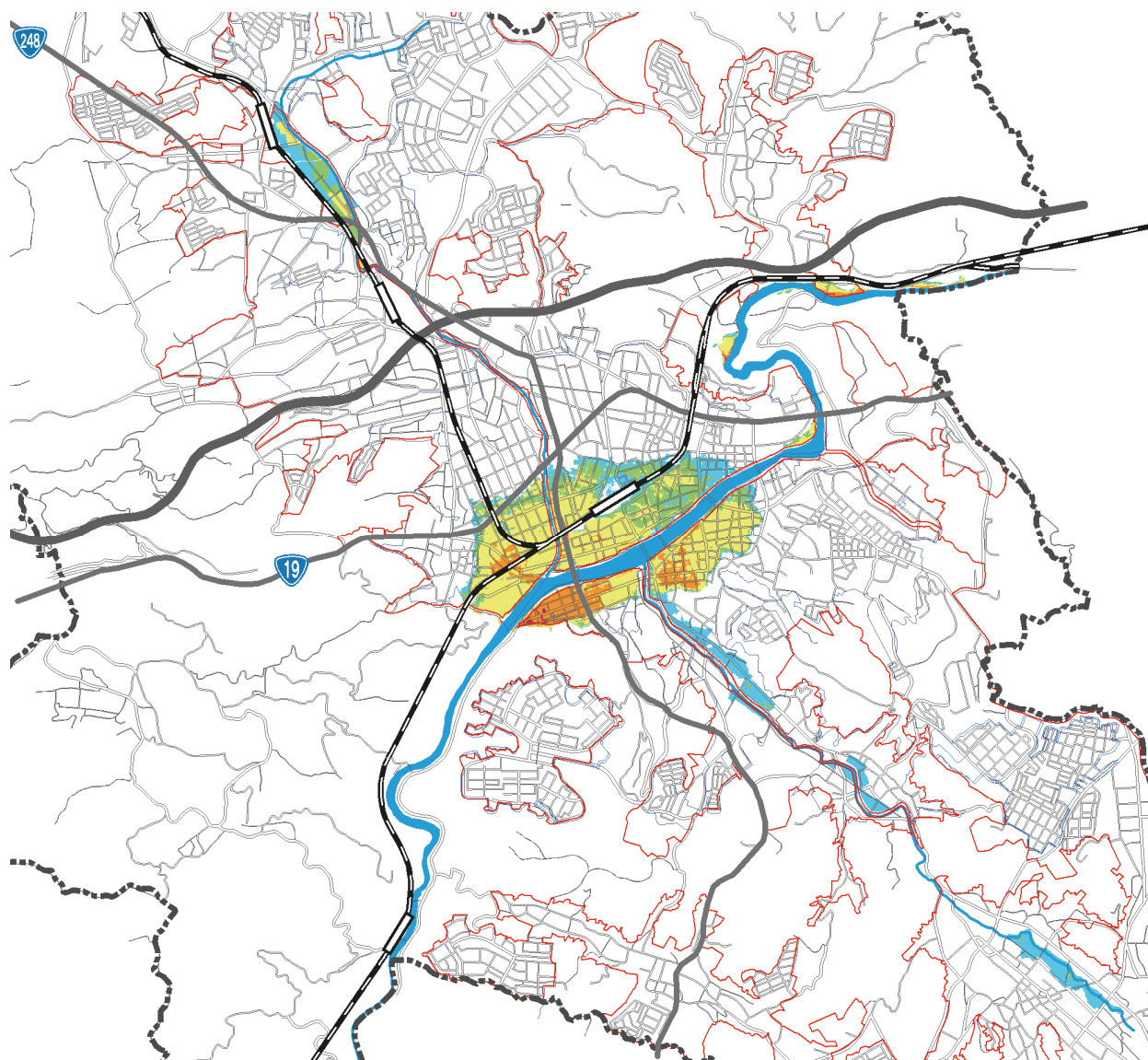
(9) 防災

①外水氾濫

- ・土岐川、大原川、笠原川における、水防法に準じた計画規模の降雨※が降った場合に想定される浸水想定区域の中心市街地の浸水深は、広範囲にわたり浸水1.0～3.0mと予想されています。

※土岐川浸水想定区域：概ね100年に1度の大雨（流域の24時間総雨量305mm相当）を想定

大原川・笠原川浸水想定区域：概ね50年に1度の大雨（流域24時間総雨量257mm相当）を想定



凡例

市街化区域	0.5m未満
H27DID	0.5m～1.0m未満
	1.0m～3.0m未満
	3.0m～5.0m未満
	5.0m以上



0 0.5 1 2 km

土岐川・大原川・笠原川による浸水想定区域（外水氾濫（計画規模））

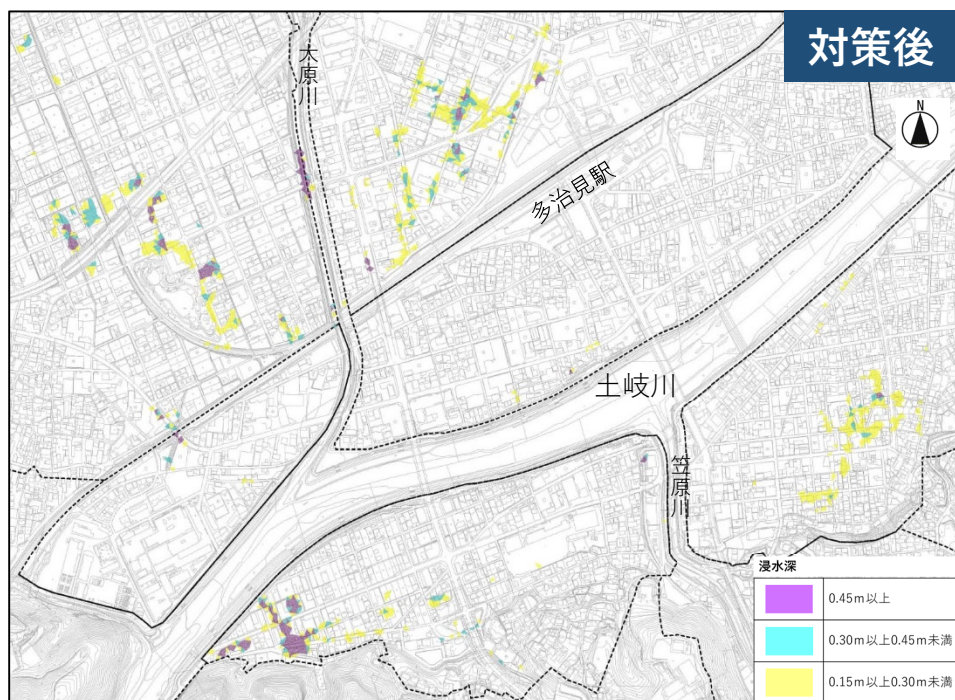
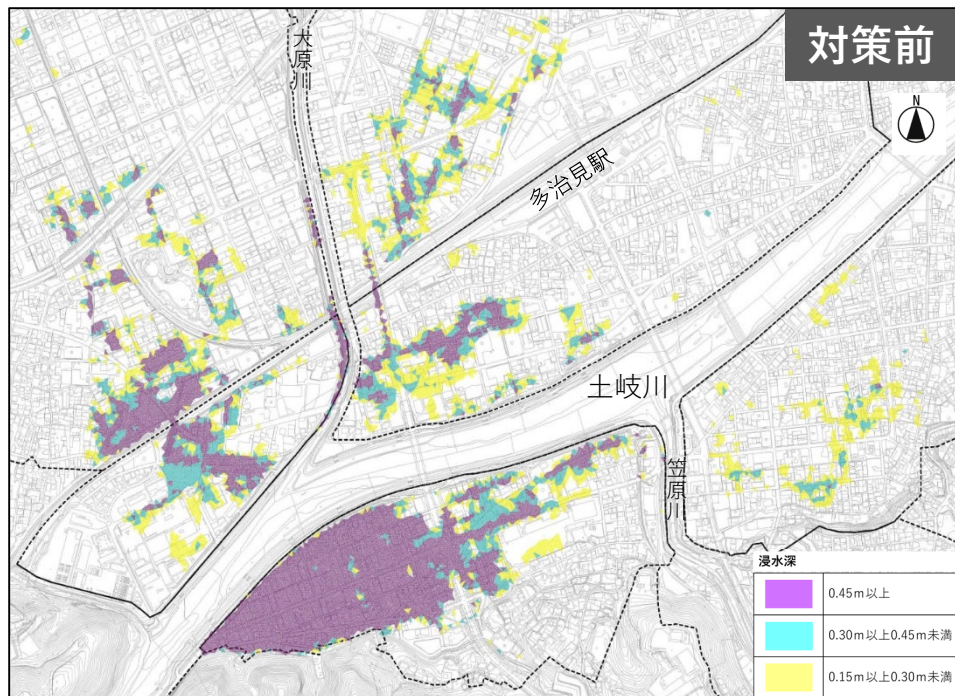
出典：庄内川水系庄内川（土岐川）洪水浸水想定区域図／

笠原川浸水予測図／大原川浸水予測図）をもとに作成（平成28年12月）

②内水氾濫

- 平成23年9月の台風15号豪雨*で中心市街地の一部で浸水被害を受けました。その後、当該地区における浸水対策に取り組み、平成30年7月に、完成した事業を踏まえて効果検証を行った結果、平成23年9月台風15号豪雨相当の降雨に対し、床上浸水を概ね解消しています。

※24時間降雨量 465mm、最大1時間降雨量 67mm

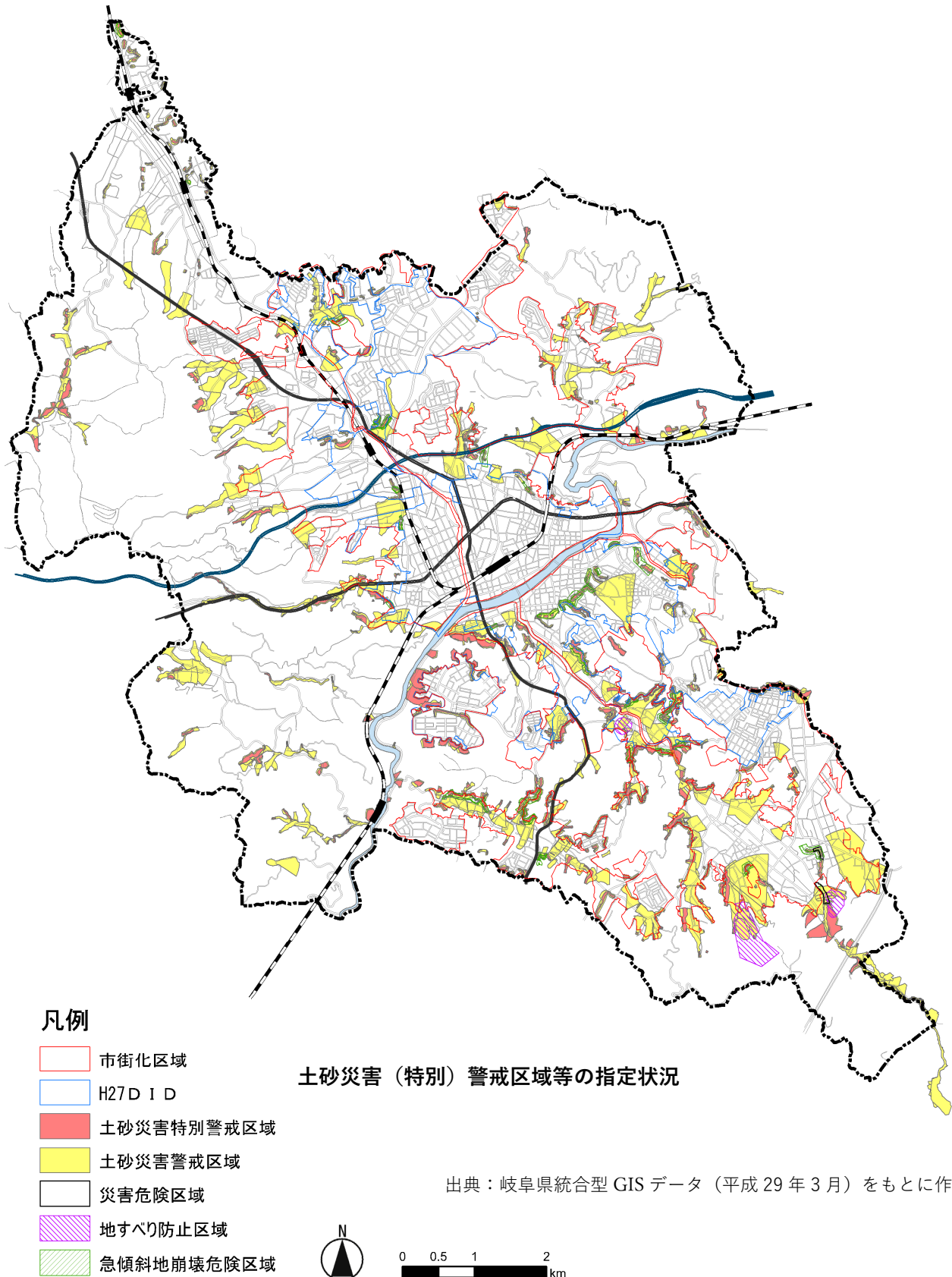


平成23年9月の台風15号豪雨時の内水氾濫による対策前後の浸水深

出典：平成29年度浸水対策事業事後評価業務委託報告書をもとに作成

③土砂災害

- ・市各地において、土砂災害警戒区域等の指定がされています。特に市街化区域では、市域南側の笠原町、市之倉町、滝呂町での指定が多くなっています。

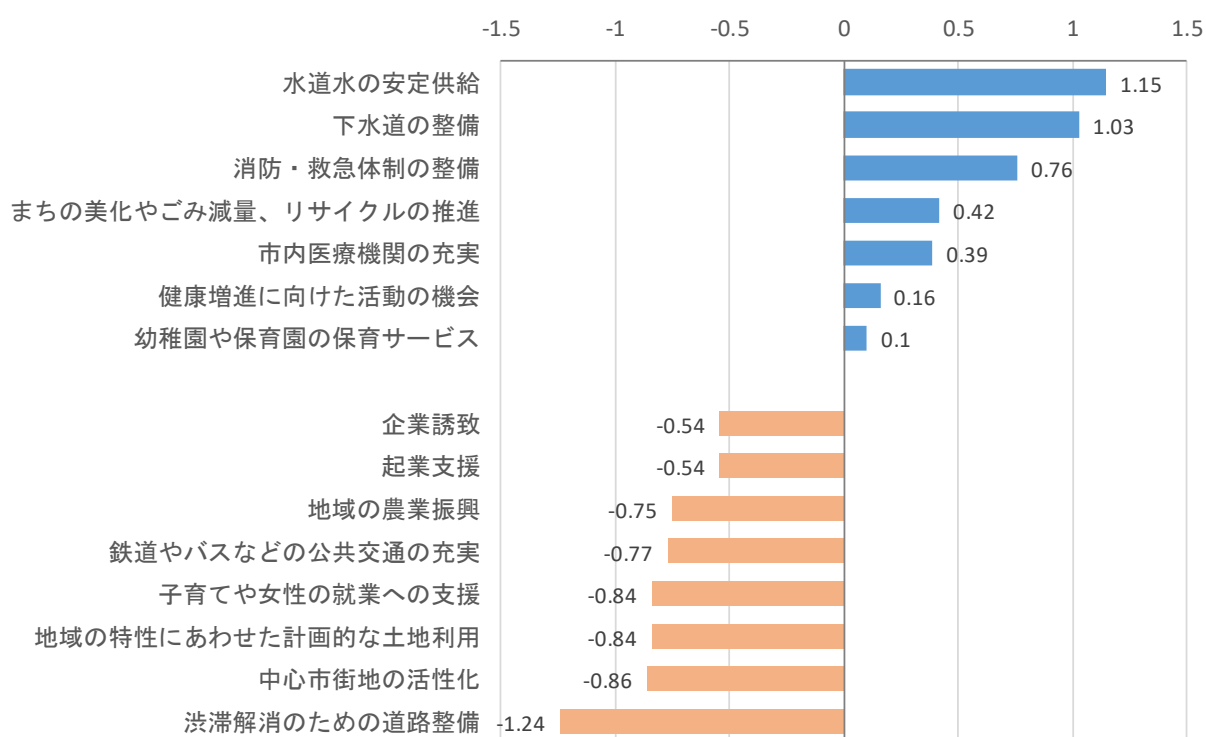


(10) 市民意識調査の結果

① 市政への満足度

- ・平成30年度の市民意識調査では、市政への満足度がプラスとなった主な項目として、「水道水の安定供給」「下水道の整備」「消防・救急体制の整備」などがあります。
- ・一方、市政への満足度がマイナスとなった主な項目として、「渋滞解消のための道路整備」や「中心市街地の活性化」、「地域の特性にあわせた計画的な土地利用」「子育てや女性の就業への支援」などが挙げられています。

満足度ポイント（上位・下位の主な項目）



(11) 課題の整理

(1) から (10) のテーマを一覧にし、現況分析とそれに対する課題を整理します。

【現況分析】

テーマ	現況分析
(1) 人口	①平成 12 年をピークに減少傾向が続いている ②年少人口が減少し、老年人口が増加している ③市街地が拡大するも低密度化が進行 ④川南地区や昭和後期に開発された住宅団地において人口減少が顕著
(2) 土地利用	⑤農地、山林、その他は減少傾向、宅地（住・商・工用地）、道路用地は増加傾向 ⑥多治見駅周辺に低未利用地率 10～25% と高い地区がある
(3) 建築物 (4) 地価	⑦総住宅数は平成 25 年度～平成 30 年度に約 1,500 戸増加する一方、世帯数は約 300 世帯減少 ⑧新築着工戸数は横ばい、空き家は増加傾向 ⑨商業地の地価は上昇傾向、郊外団地や市街化調整区域は下落傾向
(5) 産業の動向	⑩近年、商品販売額と製造品出荷額等は回復傾向 ⑪近年、窯業・土石製品出荷額は回復傾向 ⑫第 2 次産業就業者は減少、第 3 次産業就業者は平成 17 年以降減少
(6) 交通	⑬都市計画道路の整備率 60.3%（平成 30 年度） ⑭未整備区間は、多治見駅周辺で比較的多い ⑮混雑度が 1.0 を超える国道・県道は多治見駅周辺に多い ⑯一般国道 19 号他 2 路線で平日の混雑度が 2.0 以上 ⑰年間輸送人員は、路線バスは減少、コミュニティバスは増加 ⑱地域あいのりタクシーなどの地域内交通の利用者は増加傾向
(7) 公園緑地及び自然環境等	⑲都市計画公園・緑地は、運動公園の一部などを除き整備が完了 ⑳風致地区 5 箇所、保安林、農業振興地域の指定あり
(8) その他の都市施設	㉑公共下水道の整備率は、82.7%（令和元年度） ㉒今後、公共下水道の整備予定は、姫及び笠原地区の一部など
(9) 防災	㉓土岐川、大原川、笠原川沿いにおいて浸水想定区域が指定 ㉔市域南側の笠原、市之倉、滝呂地区で土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が広範に指定
(10) 市民意識調査	㉕市政への満足度がプラスは、「水道水の安定供給」「下水道の整備」「消防・救急体制の整備」 ㉖市政への満足度がマイナスは、「渋滞解消のための道路整備」、「中心市街地の活性化」、「地域の特性にあわせた計画的な土地利用」「子育てや女性の就業への支援」

【課題の整理】

分類	現況分析 の該当箇所	まちづくりの主な課題
(1) ネットワーク型 コンパクトシティ の形成	③、④、⑤	・ 基盤が整っている市街地への都市機能及び居住の誘導
	⑧	・ 空き家増加への対応
	⑪	・ 中心市街地と郊外地域の移動の利便性を高めるバス、タクシー等の公共交通の充実
	⑫	・ 「渋滞解消のための道路整備」、「中心市街地の活性化」、「地域の特性にあわせた計画的な土地利用」の対応
(2) 中心市街地の再 生・活性化	⑥	・ 多治見駅周辺の高度利用や機能集積による都市機能の向上
	⑫	・ 「中心市街地の活性化」、「地域の特性にあわせた計画的な土地利用」の対応
(3) 骨太の産業構造 を形成する土地利 用展開	⑩	・ 卸売業従業者数及び商品販売額の向上、工業従業者数、製造品出荷額等の回復傾向の維持
	⑪	・ 陶磁器やタイルなどの地場産業の振興
	⑫	・ 企業誘致によるはたらく場の創出
(4) 交通環境の充実 に向けた総合的な 取組	⑭、⑮、⑯	・ 多治見駅周辺等が多い、混雑度が高い道路の整備推進
	⑪、⑫	・ 鉄道、路線バス、コミュニティバス、地域内交通、タクシー等の連携による公共交通網の形成
	⑫	・ 「渋滞解消のための道路整備」の対応
(5) 水と緑の計画的 な保全	⑰	・ 整備済の都市公園の維持管理、運動公園の整備促進
	⑱	・ 風致地区5箇所、保安林、農業振興地域の指定地区の保全
	⑲	・ 公共下水道の事業計画区域での整備面積の拡大
	⑳	・ 土岐川、大原川、笠原川沿いの浸水想定区域のリスク対応
	㉑	・ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が指定されているエリアのリスク対応

3章：まちづくりの理念、4章：部門別方針、5章：エリア別方針へ